

令和4年9月定例農業委員会議事録

日時：2022/09/22(木) 09:00

場所：市役所3階 研修室1～4

(欠席委員)深谷良金委員、深谷明良委員、原田一豊委員、近藤浩尚委員

(事務局出席者)原田事務局次長、岡本副主幹、森下主任主査、竹下主査、柘植主事
(傍聴人) 0名

議長 ただいまから、9月定例農業委員会議事録を開催します。今回は新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、農地利用最適化推進委員の招集については、議案に係る地区の委員のみとしております。また、深谷良金委員から、本日の会議を欠席する旨の届け出を受けており、現在の出席委員は、農業委員11名、農地利用最適化推進委員は6名です。

議事に入る前に、本日の会議の議事録、議事録署名の委員を指名します。10番久野委員、11番伊豆原委員、よろしくお願ひいたします。それでは議事に入ります。

議長 議案第16号農地法第3条の規定による許可申請について事務局の説明を求めます。

【議案第21号 農地法第3条の規定による許可申請について】

事務局 《議案書に基づき説明》

議長 ただいま事務局の説明がありました、番号1の西一色の件につきまして地元の梶川京三委員からご意見をお願いします。

梶川委員 当該地は現在も同耕作者が耕作しておりますので行政区としても問題ないと思います。

議長 ただいま地元委員から説明がありましたが、ご意見等のある委員は挙手で発言をお願いします。

よろしいでしょうか。

それではご意見等がないようですので採決に移ります。

番号1について許可することに賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長 全員賛成により番号1については許可することとします。

《採決結果：議案第21号 全員賛成1件》

議長 続きまして議案第22号、農地法第5条の規定による許可申請の意見について事務局から説明を求めます。

【議案第22号 農地法第5条の規定による許可申請の意見について】

事務局 《議案書に基づき説明》

議長 番号1、西一色の件につきまして、地元の梶川京三委員からご意見をお願いします。

梶川委員 現在も使用されているところであり、現状も特に影響は出ておりませんので問題ないと思います。

議長 ただいま地元委員から説明がありました。ご意見等のある委員は挙手の上発言をお願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、意見等がないようでありますので番号1について採決をとります。番号1について県に対し、進達するにあたり、適当であると意見を付すことに賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長 全員賛成により番号1については適当であると意見を付し県に対し、進達することとします。

議長 続きまして番号2、福田の件について、地元の酒井峰男委員から御意見ををお願いします。

酒井委員 同居している家族が同一敷地内に建てるにあたり、一部農地に建てるものですが、農地を含んだ敷地であるため、周辺への影響はないと思います。また、排水についても道路側溝に排水するので特に問題はないと思います。

議長 ただいま地元委員から説明がありました。ご意見等のある委員は挙手の上発言をお願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、意見等がないようでありますので番号2について採決をとります。番号2について県に対し、進達するにあたり、適当であると意見を付すことに賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長 全員賛成により番号2については適当であると意見を付し県に対し、進達することとします。

議長 続きまして番号3、明知上の件についてですが、地元の深谷明良委員が議事参与の制限に該当しますので事務局から追加の説明があればをお願いします。

事務局 区長、愛知用水、みよし土地改良役員と現地確認をし、特に問題はなかったと意見をいただいております。

議長 ただいま事務局から追加の説明がありました。ご意見等のある委員は挙手の上発言をお願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、意見等がないようでありますので番号3について採決をとります。番号3について県に対し、進達するにあたり、適当であると意見を付すことに賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長 全員賛成により番号3については適当であると意見を付し県に対し、進達することとします。

議長 続きまして番号4、明知下の件についてですが、地元の深谷良金委員が欠席のため事務局から追加の説明があればをお願いします。

事務局 内容については特に問題はないことを確認させていただいております。

ます。

議長

ただいま事務局から説明がありました。ご意見等のある委員は挙手の上発言をお願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、意見等がないようでありますので番号4について採決をとります。番号4について県に対し、進達するにあたり、適当であると意見を付すことに賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長

全員賛成により番号4については適当であると意見を付し県に対し、進達することとします。

議長

続きまして番号5、明知下の件についてですが、地元の深谷良金委員が欠席のため事務局から追加の説明があればお願いします。

事務局

6月の農振除外で審議した後、特に意見は上がっておらず、問題ないことを確認させていただいております。

議長

ただいま事務局から説明がありました。ご意見等のある委員は挙手の上発言をお願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、意見等がないようでありますので番号5について採決をとります。番号5について県に対し、進達するにあたり、適当であると意見を付すことに賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長

全員賛成により番号5については適当であると意見を付し県に対し、進達することとします。

議長

続きまして番号6、打越の件について、地元の近藤雅俊委員から御意見ををお願いします。

近藤(雅)委員

現状は家庭菜園であり、排水についても問題ないのでやむを得ないと思います。

議長

ただいま地元委員から説明がありました。ご意見等のある委員は挙手の上発言をお願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、意見等がないようでありますので番号6について採決をとります。番号6について県に対し、進達するにあたり、適当であると意見を付すことに賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長

全員賛成により番号6については適当であると意見を付し県に対し、進達することとします。

議長

続きまして番号7、助生の件について、地元の近藤進委員から御意見ををお願いします。

近藤(進)委員

6月の農振除外にかけた後、現状も特に問題ありません。

議長

ただいま地元委員から説明がありました。ご意見等のある委員

は挙手の上発言をお願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、意見等がないようでありますので番号7について採決をとります。番号7について県に対し、進達するにあたり、適当であると意見を付すことに賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長 全員賛成により番号7については適当であると意見を付し県に対し、進達することとします。

議長 続きまして番号8、福谷の件について、地元の鈴木光広委員から御意見ををお願いします。

鈴木委員 本案件については3月に農振除外、6月に除外の変更申し出があり、地元も周知しているところですので支障はありません。

議長 ただいま地元委員から説明がありましたが、ご意見等のある委員は挙手の上発言をお願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、意見等がないようでありますので番号8について採決をとります。番号8について県に対し、進達するにあたり、適当であると意見を付すことに賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長 全員賛成により番号8については適当であると意見を付し県に対し、進達することとします。

議長 続きまして番号9、黒笹の件について、地元の加納勇委員から御意見ををお願いします。

加納委員 転用に関し、特に問題はありません。

議長 ただいま地元委員から説明がありましたが、ご意見等のある委員は挙手の上発言をお願いします。

鈴木委員 転用事由の戸籍と私自身が認識している戸籍が違うようだが、養子縁組等によるものか。

加納委員 その通りです。

議長 他にご意見よろしいでしょうか。

それでは、意見等がないようでありますので番号9について採決をとります。番号9について県に対し、進達するにあたり、適当であると意見を付すことに賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長 全員賛成により番号9については適当であると意見を付し県に対し、進達することとします。

《採決結果：議案第22号 全員賛成9件》

議長 議案第23号、農用地利用集積計画の決定について事務局から説明を求めます。

【議案第23号 農用地利用集積計画の決定について】

事務局 《議案書に基づき説明》

議長 　　ただいま事務局から説明がありました。全体を通してご意見等のある委員は挙手で発言をお願いします。

　　よろしいでしょうか。

　　それではご意見等がないようですので採決に移ります。本件について採決します。計画の決定に賛成の委員は挙手をお願いします。

　　(全員賛成)

議長 　　全員賛成により決定することとします。
《採決結果：議案第23号 全員賛成1件》

議長 　　続いて、諮問に移ります。諮問第3号、農業振興地域整備計画の変更に対する意見についてですが、番号1については議事参与の制限に該当しますので最後に議決します。では事務局からの説明を求めます。

【諮問第4号農業振興地域整備計画の変更に対する意見について】

事務局 《議案書に基づき説明》

議長 　　ただいま事務局から説明があった番号2、打越の件について、地元の近藤雅俊委員から御意見をお願いします。

近藤(雅)委員 申請地西側に細い道を設けてあるように見えますが、これは必要でしょうか。

事務局 　　ご指摘の箇所は下水及び雨水の排水経路のため、転用されるものになります。

議長 　　他にご意見はありますか。

鈴木委員 　　申出地について連担性は確保されているという解釈でよろしいですか。

事務局 　　東側の住宅から連担性を確保しています。

議長 　　ただいま地元委員から説明がありました。ご意見等のある委員は挙手の上発言をお願いします。

　　よろしいでしょうか。

　　それでは、意見等がないようでありますので番号2について採決をとります。市に対し適当であると答申することに賛成な委員は挙手をお願いします。

　　(全員賛成)

　　全員賛成により、番号2について、適当であるとして、市へ答申することとします。

議長 　　続きまして番号3、東山の件について、地元の太田孝司委員から御意見をお願いします。

太田委員 　　現地確認および、周辺住民へ聞き取りをいたしまして、当該地は道路から2mほど下に落ちている状況です。図面によればスロープで降りていく形になっており、生活排水は浄化槽で処理して南側側溝に排水するということですが、溢れないか心配しております。また、隣地の方にも同意をとっていただきたいと思っております。

事務局 　　事業者の方にその旨よくお伝えさせていただきます。

議長 　　ただいま地元委員から説明がありました。ご意見等のある委員

は挙手の上発言をお願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、意見等がないようでありますので番号3について採決をとります。市に対し適当であると答申することに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

全員賛成により、番号3について、適当であるとして、市へ答申することとします。

議長

続きまして番号1、打越の件についてですが、地元の近藤雅俊委員が議事参与の制限に該当しますので退席をお願いします。

(該当委員 退席)

議長

それでは、事務局から追加の説明があればお願いします。

事務局

地元からは特に意見はないと聞いております。

議長

ただいま事務局から説明がありましたが、ご意見等のある委員は挙手の上発言をお願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、意見等がないようでありますので番号1について採決をとります。市に対し適当であると答申することに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

全員賛成により、番号1について、適当であるとして、市へ答申することとします。

《採決結果：諮問第4号 全員賛成3件》

(該当委員 着席)

議長

諮問第5号、農用地利用配分計画案に対する意見について、事務局から説明を求めます。

事務局

《議案書に基づき説明》

ただいま事務局から説明がありましたが、全体を通して御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

よろしいでしょうか。

御意見等ないようですので、採決に移ります。

諮問第5号について、市に対し「適当である」と答申することに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長

賛成多数により、諮問第5号について、「適当である」として市へ答申することとします。

《採決結果：諮問第5号 全員賛成1件》

議長

続きまして事務局から報告をお願いします。

[事務局報告]

事務局

《議案書に基づき説明》

議長

ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問等のある委員は

挙手の上発言をお願いします。

よろしいでしょうか。

議長

それでは、以上で予定していました議事はすべて終了いたしました。これをもちまして議長の職を終了させていただきますありがとうございます。引き続き農地利用最適化推進会議を行いますので、議事の進行を事務局へ渡します。

事務局

引き続き、農地利用最適化推進会議の方を始めさせていただきます。本日、机の上に配付しました9月の農地利用最適化推進会議の資料に沿って進めていきたいと思えます。

1 協議報告事項

(1) 農家台帳申告書提出状況について

2 その他、

(1) 農業委員会意見書提出の新聞記事掲載について

(2) 農業委員・農地利用最適化推進委員等研修会について

事務局

それでは以上をもちまして農地利用最適化推進会議の方を終了させていただきます。以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

また次回の開催は、10月25日(火)、午前9時から場所は601、602会議室の方で、予定しておりますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、9月定例農業委員会及び農地利用最適化推進会議を終了したいと思います。

一同ご起立ください。一同礼。ありがとうございました。

(閉会午前9時50分)